

# 総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(令和2年度)

## 2. 分野別状況 (2) 地域活性化総合特区 ④観光等分野(1/4)

	総合評価 (ⅠとⅡとⅢを1:1:2の割合で計算)	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
		目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
京都市地域活性化総合特区 (京都市、京都府)	4.2	4.4 <b>進捗度</b> ・再来訪意向及び紹介意向 99%  ・年間観光消費総額 -%  ・特定伝統料理海外普及事業における外国人料理人の延べ受入れ人数 100%	4.5 <b>規制の特例等</b> ・特定伝統料理海外普及事業等  <b>財政支援等</b> ・総合特区支援助利子補給金  <b>地域独自の取組</b> ・京町家まちづくりファンド等	4.0	・再来訪意向や観光消費額といった観光客に関するデータを用いているが、サブ指標として住民側のデータ(例えば、市政総合アンケート調査結果「京都観光について」)を用いながら、「ほんもの」の観光が展開できているかを捕捉する方法も有効ではないか。 ・特定伝統料理海外普及事業においては、研修受け入れ人数と共に、研修終了後の外国人料理人による普及が肝要なので、その成果指標についても一定の尺度があれば良い。 ・アフターコロナに向けた各ステージに対応した「京都観光振興計画2025」の策定については、今取り組むべき事例のようであり高く評価。 ・美しい町並みと歴史的風土の保全・活用については、既存の補助制度による財政支援に加え、地域としても多数の事業を実施しており、総合的に推進が行われているという点は大変評価できる。景観・環境づくりは長い時間をかけてじっくり取り組む必要があるもので、それを多様な関係者による取り組みで推進していることは、我が国におけるトップランナーとして他地域に模範を示していくことが期待される。他方、こうした取り組みの結果、観光者の行動や意識といった観光の実践がどのように変化し、地域の課題解決に結びつか、についてはもう少し具体的な目標像の設定と、それを推進するための方策の検討が望まれる。